

## 豊川市の公契約に関する基本方針

豊川市（以下「市」という。）が発注する建設工事、業務委託、物品購入等すべての公契約について、市及び公契約の相手方（以下「事業者」という。）の責務を明らかにし、公契約の透明性、公平・公正性の確保と競争性の向上を図り、公契約に従事する労働者の適正な労働環境及び事業者の健全で安定した経営環境を確保することにより、公契約に係る事務事業の質を向上させ、もって地域経済の健全な発展と市民の福祉の増進に寄与することを目的として、次のとおり基本方針を定める。

### 第1 市及び事業者の責務

#### ○ 市

公契約における透明性、公平・公正性を一層向上させ、競争性を高めるとともに、品質の確保や施策目標の実現に配慮した調達の実進に努めるものとする。

#### ○ 事業者

公契約に携わる者としての社会的責任を自覚し、適正な入札及び契約の実施に努めるとともに、労働基準法、最低賃金法等の各種法令や契約条項を遵守し、公契約に従事する労働者の適正な労働環境及び契約の目的物（サービスを含む）の品質確保に努めるものとする。

### 第2 適正な入札及び契約の実施並びに品質と適正な履行を確保するための制度改革の推進

○ 入札及び契約の内容並びに過程の透明性を確保する。

○ 公正で適正な競争を促進する。

- 談合その他の不正行為を排除する。
- 適正な積算による予定価格を設定する。
- 計画的な発注に努め、適切な工期設定及び設計変更を行う。
- 最低制限価格制度又は低入札価格調査制度の適切な活用によりダンピング受注を排除する。
- 価格と価格以外の評価による総合評価落札方式やプロポーザル方式による入札及び契約制度を活用する。
- 社会情勢に合った入札及び契約制度改革を行う。

### 第3 労働者の労働環境の確保

- 公契約に従事する労働者の適正な労働条件、賃金水準の確保など、労働環境の整備に努める。
- 社会保険等の加入など、福利厚生を充実させる。
- 下請負人の労働者に対しても元請負人同様の措置を要請する。
- すべての工事について施工体制台帳の確認を行う。

### 第4 事業者の健全で安定した経営環境の確保と地域経済の活性化

- 市内事業者の優先的な選定及び発注に努める。
- 多くの事業者が受注機会を得られるような入札方式及び発注方式の実施に努める。
- 下請負人について、事業者に対して市内業者の優先選定に努めるよう要請する。
- 少額の案件は、小規模事業者への発注に努める。
- 前金払、中間前金払制度や地域建設業経営強化融資制度の活用により、資金調達の円滑化を図る。

## 第5 その他の方針

- 豊川市グリーン購入推進指針に従い環境に配慮した製品の購入に努める。
- 豊川市障害者就労施設等からの調達方針に従った調達を行う。
- その他、施策の目標を実現するための調達を推進する。

平成29年 2月 1日

豊川市長 山 脇 実